

胆振東部地震 復旧・復興通信

町では、胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、4月1日に「厚真町復旧・復興計画 第2期」を策定しました。計画に掲載している事業の詳細や、今年度中に策定する第3期計画の進捗状況について紹介します。

「まちづくり推進課 地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179」

計画本編は町ホームページからダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布しています。



災害公営住宅と 公営住宅・地域優良賃貸住宅の 整備状況について

町は、自立再建が困難な被災者が、生活の再建に向けて展望が描けるよう、快適で安心できる良好な住空間を備えた災害公営住宅の整備を進めています。

また、災害公営住宅の入居基準（全壊判定）に該当せず、自己資金で住宅確保が困難な方を対象に公営住宅および地域優良賃貸住宅を合わせて整備しています。（問い合わせ 建設課 建築住宅グループ ☎27-2325）



建設中の上厚真災害公営住宅

●災害公営住宅

建設戸数（木造平屋建て長屋形式）

団地名	戸数	完成予定時期
新町のぞみ団地	20戸	10月下旬
本郷さずな団地	8戸	10月下旬
上厚真あかり団地	4戸	9月下旬
合計	32戸	

家賃 2LDK：2万4100円、3LDK：3万3200円

※一定期間経過後は、通常の公営住宅として利用されます。
※ペット飼育世帯についても条件付きで入居できます。

●公営住宅・地域優良賃貸住宅

建設戸数（鉄筋コンクリート造2階建て・木造平屋建て長屋形式）

団地名（仮称）	戸数	完成予定時期
新町公営住宅	30戸	10月下旬
上厚真公営住宅	16戸	10月下旬
合計	46戸	

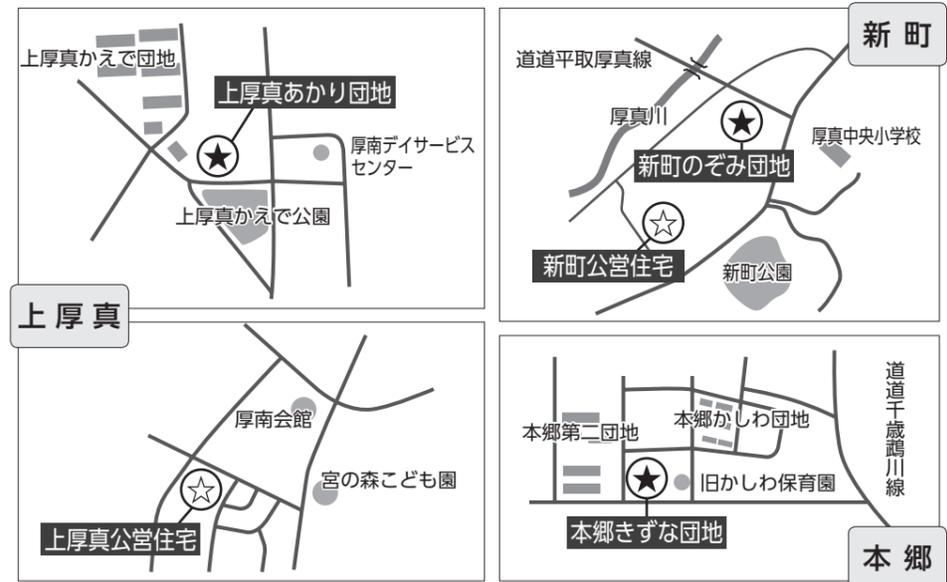
家賃 2LDK：2万8000円、3LDK：2万5100円

※仮設住宅などからの入居完了後、通常の公営住宅として入居募集します。

●建設位置図

★：災害公営住宅

☆：公営住宅など



早期復旧を目指して！ 災害復旧工事



現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会
問い合わせ ☎080-2867-6611
建設課 土木グループ ☎27-2451

●北海道による工事

昨年に引き続き日高幌内川では天然ダム湖の埋め立て、吉野・富里地区の斜面工事では法枠工や植生工、砂防工事ではえん堤工を進め、今年度内での復旧を目指します。



ウクル川右支川の砂防工事



富里地区の斜面工事



日高幌内川災害の復旧工事

●町による工事

幌内宇隆線林道ほか1路線5カ所の工事は、崩壊した林道を早期に通行できるよう復旧工事を行っています。



幌内宇隆線

被災代替家屋・被災代替償却資産に係る 固定資産税の軽減について

広報あつま6月号の記事に下線部を追加し、情報を改めました。おわびして訂正します。

被災した家屋の代替家屋または被災した償却資産の代替償却資産の固定資産税が軽減される場合があります。該当すると思われる方はお問合せください。

●軽減内容

代替家屋または代替償却資産の固定資産税額のうち、課税される最初の年度から4年度分の税額が2分の1に軽減されます。

●対象代替家屋

以下の要件を全て満たす家屋
・リ災証明書で半壊以上の判定を受けた家屋の代わりとして、新たに令和5年3月31日までに取得したと認められる家屋
・被災した家屋と種類(用途)または使用目的が同一である家屋

●対象代替償却資産

・被災した償却資産の代替として令和5年3月31日までに取得した資産で、種類が同一および用途が同一であるもの(被災償却資産等が除去等の処分がされているもの)
・被災により損壊した償却資産を令和5年3月31日までに改良を行った場合における改良費(被災前よりも資産価値が向上したものと認められるものに限る)

●問い合わせ

住民課 税務グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

住まいの再建相談会

町・金融機関・住宅建築の専門家が住まいの再建相談を個別に各ブースで受け付けます。

とき 7月21日(火)14時～20時

最終受付：19時30分

ところ 総合福祉センター

参加費無料 予約不要

※予約は不要ですが、予約すると1世帯1時間まで待ち時間なしでご相談いただけます。

※住宅建築の専門家にご相談の場合、7月15日(水)までに予約が必要です。

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください

・咳エチケットにご協力ください。
・風邪などの症状がある場合は参加をご遠慮ください。
・状況により本相談会を延期する場合があります。

予約・問い合わせ
まちづくり推進課
地方創生・復旧復興計画策定室 ☎27-3179

「厚真町復旧・復興計画 第3期」と「厚真町第4次総合計画(後期)」の策定のための アンケート調査を実施します

発災後、約2年が経過した時点で、町民の皆さんの思いや考えを反映した計画にするための調査です。7月下旬に各家庭に調査用紙を送付しますので、ご回答にご協力ください。

対象地域：町内全域

調査対象：無作為に抽出した満18歳以上の町民